

新たなNTT西日本グループフォーメーション

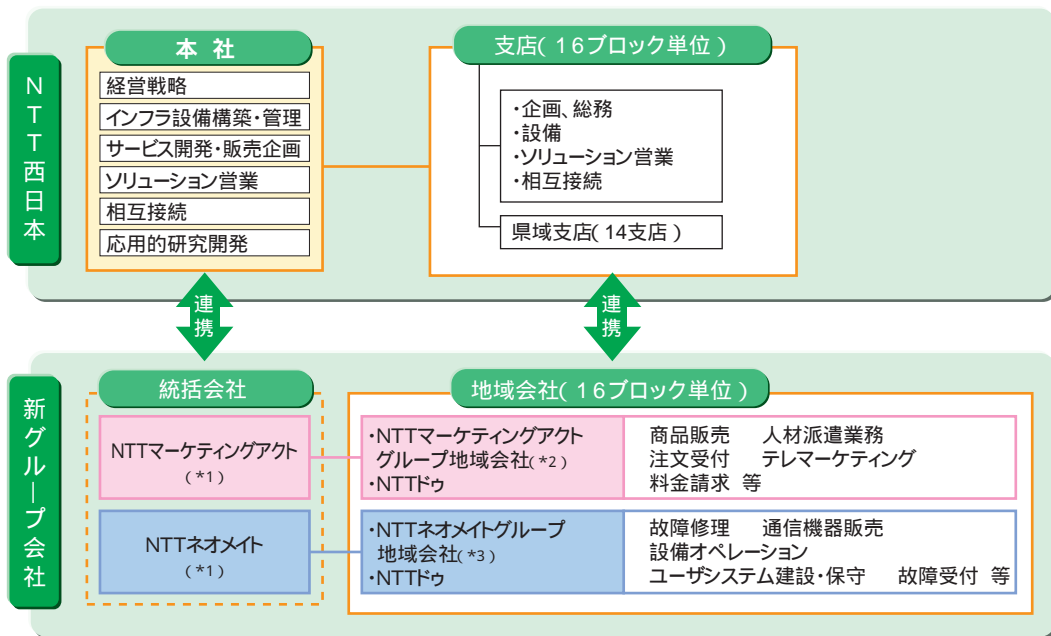
当社は、市場構造や競争環境の急激な変化に対応できる経営システムとするため、より機動的かつ効率的な業務運営体制に移行することとし、当社からのアウトソーシング業務等を行う新会社が誕生し、平成14年5月1日から新体制へ移行しました。

従前より当社で行ってきた、料金請求、商品販売、故障修理、設備のオペレーション、総務、経理等の業務を16地域ブロックごとに設立する地域会社へアウトソーシングするとともに、従前のME系7社(注1)及びテレマーケティング系4社(注2)を再編成しました(図1)。

また、当社の本社及び支店についても、業務のアウトソーシングを踏まえるとともに、機動的かつ効率的な業務運営を積極的に推進する観点から、組織整備を実施しました。新体制への移行により、NTT西日本のお客さま対応業務の大部分を営業系及び設備系の各地域会社が実施することになりますが、サービス責任を有するNTT西日本は、各統括会社及び地域会社と密接に連携し、NTT西日本グループトータルで良質かつ安定的なサービスを提供してまいります(図2)。

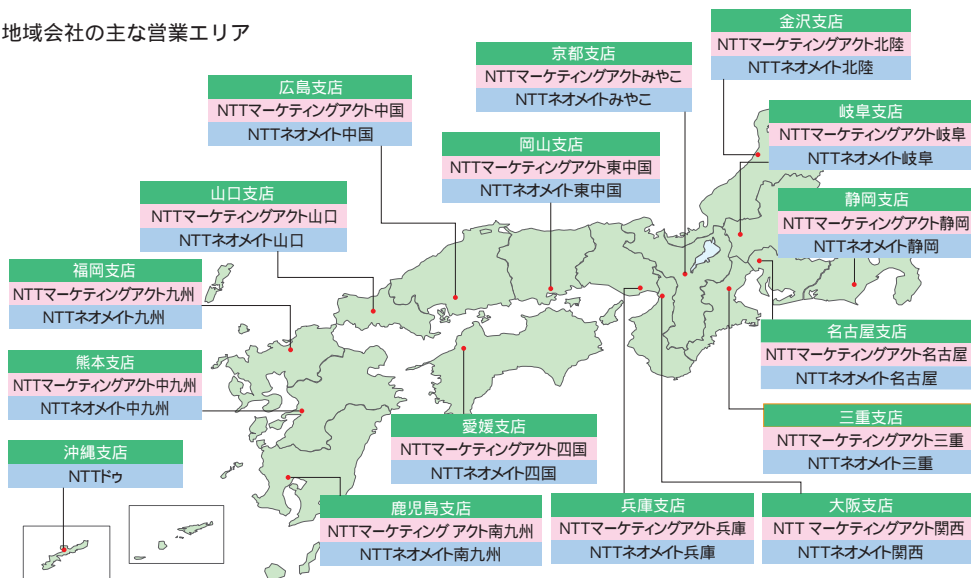
(注1) NTT-ME関西、NTT-ME東海、NTT-ME北陸、NTT-ME中国、NTT-ME四国、NTT-ME九州、NTTドゥ
 (注2) NTTダイナミックテレマ、NTTテレメイト、NTT中国テレコム、NTTトラコム

図1 新たなNTT西日本グループフォーメーション



*1 NTT西日本100%出資(平成13年10月31日設立)
 *2 全15社：NTTマーケティングアクト100%出資(平成14年5月1日営業開始)
 *3 全16社：NTTネオメイト100%出資(平成14年5月1日営業開始)

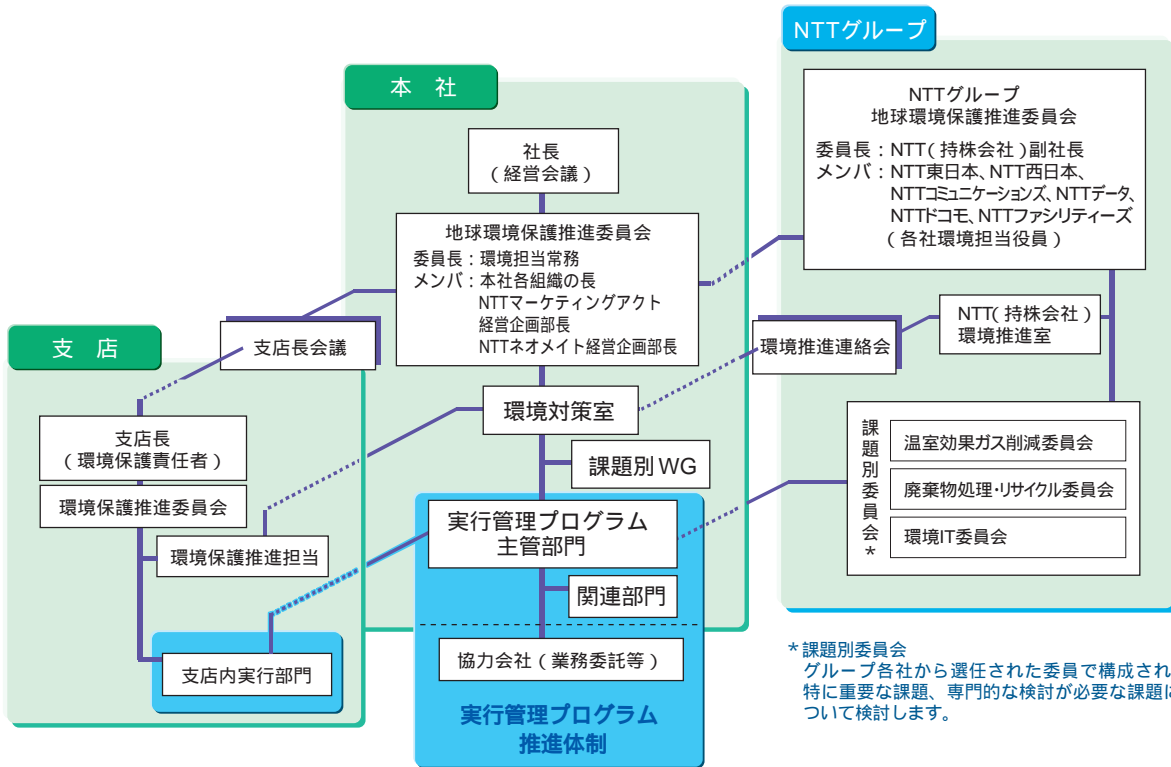
図2 各支店、地域会社の主な営業エリア



環境保護推進体制

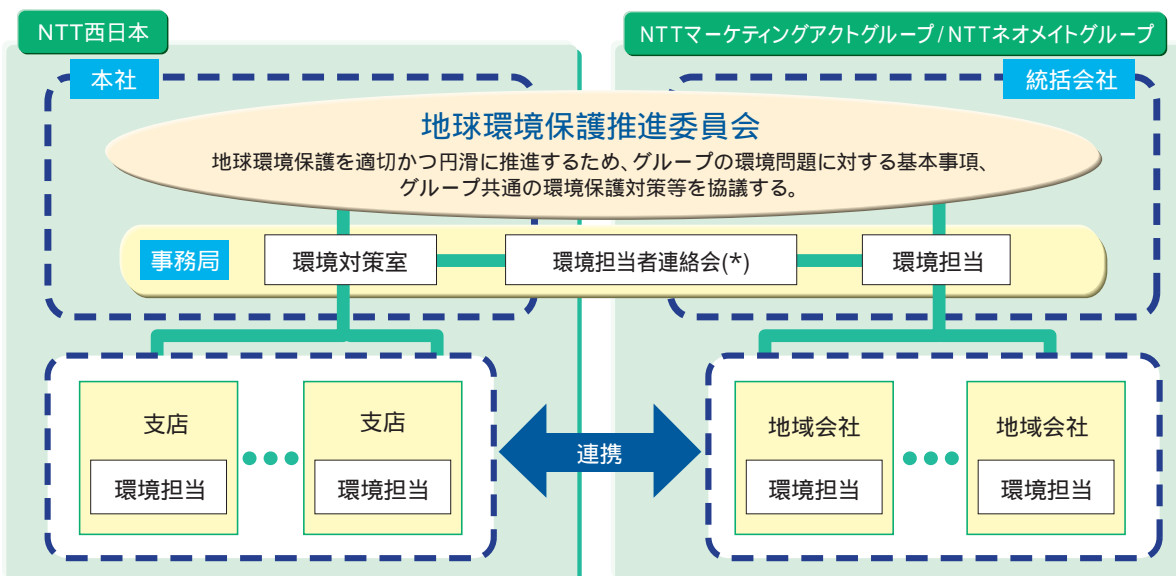
NTT西日本の環境保護推進体制

環境保護に関する全社的な方針、施策等を検討する地球環境保護推進委員会の下に、実行管理プログラムの推進体制とともに各支店においても主体的にマネジメントを構築する体制をとっています。また、NTTグループ各社とも連携を図っています。



NTT西日本グループの環境保護推進体制

環境負荷の低減、環境法令の遵守等の環境関連業務も含めた大幅な業務移行に伴い、NTT西日本、NTTマーケティングアクトグループ、NTTネオメイトグループ各社が一体となって環境保護活動を推進しています。

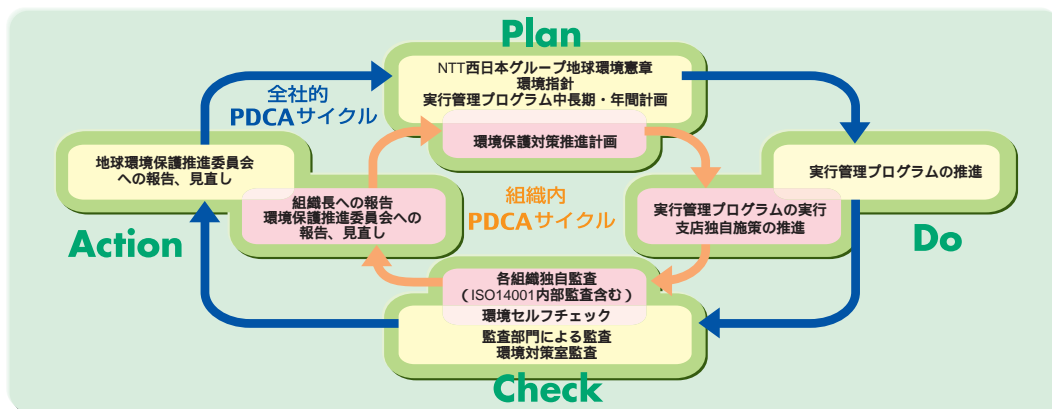


* NTT西日本、NTT マーケティングアクト、NTT ネオメイトの環境担当者間の実務レベルでの協議、意識合わせを行う。

実行管理の仕組み(Dual PDCA Cycle)

グループ全体に関わる実行管理プログラムの実施にあたっては、NTT西日本本社、NTTマーケティングアクト及びNTTネオメイト各統括会社によって、グループ全体のPDCAサイクルを回しています。

またNTT西日本各支店、各グループ地域会社においてはそれぞれに環境マネジメントシステムを構築し、各組織独自の施策も含め、各組織内でのPDCAサイクルを回しています。これら2つのシステムは、P・D・C・Aのそれぞれの機能において関わりをもっています。つまり実行管理プログラムの実施部門であるNTT西日本各支店、各グループ地域会社においては、実行管理プログラムに全体計画を見据えた計画を立て、実施状況をNTT西日本本社、NTTマーケティングアクト及びNTTネオメイト各統括会社に報告します。また、セルフチェックによって抽出した不具合について、各組織が主体的に改善に努め、グループ全体の実行管理プログラムに反映させています。



環境監査

NTT西日本グループでは、環境保護対策の全社的な監査として、以下に示す「環境セルフチェック」と「監査部門による環境監査」を行っています。

環境セルフチェック

各組織における環境法規制の遵守状況、実行管理プログラムの実施状況など、環境保全対策の定着度を各組織が自ら検証することを目的として年1回実施しています。セルフチェック項目は、以下の3つのレベルに分類し、法改正や社内規程の追加・変更などに伴って実行管理プログラムの主管部門を中心に毎年見直しを行っています。

- A / 法令・行政指導等に関わる事項
- B / 社内規程等に関わる事項
- C / その他実施すべき事項

また、このセルフチェックの実施に先立ち、環境監査に必要なスキルを修得するためのセルフチェックセミナーを実施し、かつ当セミナーにおいて一定以上のスキルを身につけたことが認定された者を実施責任者として任命し、実施責任者がチェックの適否判定をすることによって、セルフチェックの信頼性を高めています。

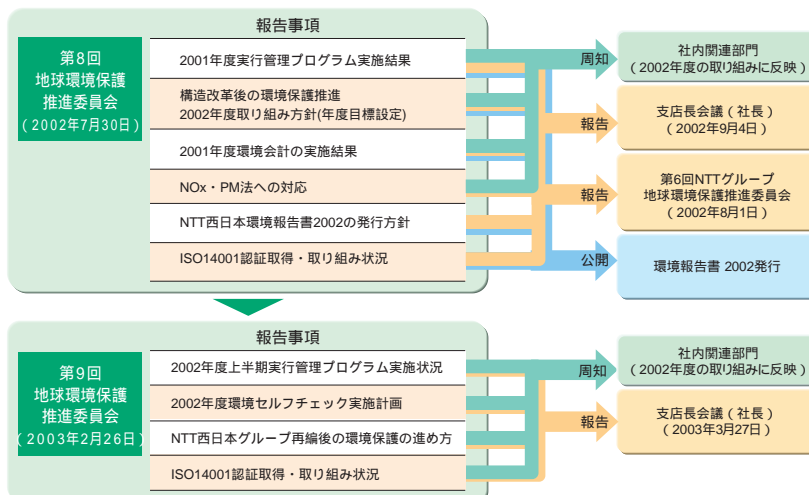
なお、多数の組織において不適合となった項目については、該当項目の主管部門を中心とし、根本的な業務改善のトリガとしています。

監査部門による環境監査

環境関連法規制が年々厳しくなっていることを踏まえ、環境関連業務の中でも特に法律に関わる部分を中心に、監査部門による環境監査を実施しています。環境セルフチェックが自己チェックであるのに対し、当監査は監査専門組織の監査員が客観的な見地から実施するため、セルフチェック自体の実効性も検証する役割を持っています。

2002年度の全社的な環境マネジメントの実施状況

2002年度は、右図に示すとおり、地球環境保護推進委員会を2回開催し、2002年度の環境保護の取り組みについて報告するとともに、更なる改善に向けて議論しました。その結果は、実務レベルで社内周知するとともに、支店長会議(兼社長報告)、NTTグループ地球環境保護推進委員会へ報告しました。



NTT西日本グループの事業活動と環境関連法の関わり

NTT西日本グループの事業活動が規制を受ける主な環境関連法は下表のとおりです。なお、2002年度は環境関連法の違反による行政処分、罰金等の処分を受ける事例はありませんでした。

主な環境関連法		NTT西日本グループの事業活動にともなう廃棄物等
廃棄物・リサイクル	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去された通信設備廃棄物 ・建設工事により排出される廃棄物 ・土木工事により排出される廃棄物 ・オフィス活動により排出される廃棄物 ・病院から排出される医療系廃棄物 等
	資源有効利用促進法 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報端末で使用される小形二次電池 等
	建設資材リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事により排出される廃棄物 ・土木工事により排出される廃棄物 等
	容器包装リサイクル法 (容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報端末の梱包に利用される発泡スチロール、ビニール袋、紙包装 ・営業活動における商品の包装、梱包材 等
エネルギー・地球環境	省エネ法 (エネルギーの使用の合理化に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ・通信設備やオフィス活動に使用する電力、都市ガス 等
	オゾン層保護法 (特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビルの消火設備に使用されている特定ハロンガス ・社用車に使用されている旧型エアコン 等
	フロン回収破壊法 (特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車に使用されている旧型エアコン 等
物質	PCB特別措置法 (ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光灯安定器、トランス、コンデンサ等の電力設備関連 等
大気汚染	自動車NOx・PM法 (自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法)	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車の走行に伴い排出される排気ガス
	大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁添架設備(管路、収容ケーブル)の耐火防護設備として使用されていたアスベスト ・ビルに設置されているボイラからの排出ガス 等

環境教育

NTT西日本、NTTマーケティングアクトグループ、NTTネオメイトグループ各社では、環境監査として実施している「環境セルフチェック」の強化のため、各組織の社員を対象に環境セルフチェックセミナーを実施しています。

本セミナーは、環境セルフチェックを実施するための監査スキルの修得に留まらず、環境法令や環境に関する社会的な動向等、社員の環境に関する知識の修得及び環境保護活動に対する意識向上の役割も兼ねた、環境教育の一環として実施しています。

2002年度は本セミナーを119人が受講しました。